

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成27年12月10日（木）

■福祉サービス事業者情報

名 称	特別養護老人ホーム 伊保庄園	種 別	特別養護老人ホーム
代表者氏名	施設長 松原 聡	開設年月日	昭和51年4月1日
設置者	社会福祉法人 山口県社会福祉事業団	定員(利用人数)	114名
所在地	〒742-1352 柳井市伊保庄1-2		
電話番号	0820-27-0840	FAX番号	0820-27-0841
ホームページアドレス	ihonosyou@jigyodan-yg.jp		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

本施設は、福祉サービスの質の向上に強い意欲と熱意をもって取り組まれておられ、3年に一度の本評価事業、また年に1度、事業所独自の自己評価を継続的に実施しておられる。事業内容は、各ユニット・各部署の職員から始まり、幹部職員で評価、課題分析、改善方法が具体的に示され、定期的に法人に報告されると同時に現場にも伝えられている。こうしたPDCAサイクルや組織的な取り組みは評価事業だけではなく、利用者へのサービス提供をはじめ施設運営全体としての職員の質の向上に向けた意識の高さが窺われた。これは、法人の理念や基本方針の実現に向けた中長期ビジョン、更には事業計画に基づいた組織的な取り組みの成果だけではなく、施設長自らが地域の関係機関や近隣施設と積極的に連携を図っておられ、事業内においても各種委員会や職員会議等で指導力を発揮され、自ら研修の講師を務め職員に思いを伝えるなどの強いリーダーシップによるものでもある。「その人らしさを大切に」という法人理念のもと、利用者本位の福祉サービスの提供のために、様々な形で利用者や家族の意見が述べやすい体制が数多く整備されていた。また、協力病院や嘱託医、歯科医師や歯科衛生士、理学療法士などとも連携を密にし、その指導をもとに看護師、栄養士、介護士などが情報を共有しての支援が行われている。これは終末期ケアに対する取り組みでも実感され、状態変化時への迅速な対応や医師による丁寧な家族への説明、安心できる環境の整備など、家族に対する安心感の醸成となっている。

◇改善を求められる点

地域貢献プラスワンの取り組みとして「地域の中で元気に過ごそうプロジェクト」行っており、地域の方々を対象に認知症や調理実習などを行っている。隣接する施設と防災を中心に連携が図られてきているが、地域の社会資源として互いに連携しながら、施設行事の活性化やボランティア・地域住民の参画、または地域行事への参画を更に考えていくことで法人の基本目標である「地域とともに歩む施設づくり」がさらに進むものとする。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

この度の受審結果について、現状に満足することなく、改善を要する項目及びそれ以外についても、引き続き工夫し取り組むこととし、今後も「その人らしさを大切に」の基本理念のもと利用者の安心・安全の確保に努めるとともに、満足度の高いサービスの提供を目指します。

また、地域から信頼され、地域とともに歩む施設であるよう、地域の団体等と連携を更に深め、様々な地域福祉の貢献に積極的に取り組んでいきます。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	9	b	c	Na
<p>法人の定めた基本理念や基本方針は、パンフレットやホームページ、施設内や施設職員の名札へ明示され、職員や利用者・家族に丁寧に説明されており、その実現に向け、中長期計画や事業計画が策定されている。施設では職員会議や各種委員会をはじめ、施設の主な職員による運営会議、主な事業所職員で行うサービス内容調整会議が重層的に開催されている。この運営会議やサービス内容調整会議で毎月経営状況が的確に把握・分析され、その結果として出てきた課題や問題点は法人に報告されている。それに対して法人から施設へ、各会議から現場職員へと協議、伝達の流れが組織的に機能していることは特筆され、この動きが福祉サービスの質の向上にもつながっており、様々な分野においてPDCAのサイクルが具体的に稼働していることが確認された。</p>					

II 組織の運営管理	a	17	b	1	c	Na
<p>施設長は利用者、家族、職員に対して自らの役割と責任を表明され、職員には運営会議やサービス内容調整会議で施設の経営分析のもと具体的な助言を行っておられた。更に各種委員会にも積極的に参画され、職員会議等で自らが講師となって研修会を開催するなど強いリーダーシップを発揮されていた。また障害者雇用の促進を中長期計画の中で具体的な数値を掲げて進めておられ、新任職員に対する経験ある指導職員をつけるチューター制度の導入や事故申告書による職員の意向の把握など、職員の育成や働きやすい環境づくりに取り組まれていた。他にも、地域住民を対象とした認知症の講演会や調理実習を行い、施設機能を地域に還元する取り組みも熱心に行われていた。ボランティア活動はホームページ等で募集を呼びかけておられたが、参加者の固定化が見られるので、地域の社会資源でもある近隣施設とも連携し、ボランティアの受け入れや行事、防災など幅広い分野での更なる協力体制の構築を検討されたい。</p>						

III 適切な福祉サービスの実施	a	18	b	c	Na
<p>「その人らしさを大切に」という法人理念のもと、利用者本位の福祉サービスの提供のために、日常的な利用者からの相談をはじめ、月1回の利用者懇談会、年2回の家族会、提案箱の設置、満足度調査の実施など様々な形で利用者や家族の意見が述べやすい体制が整備されていた。また、事業所内には各種委員会が設置され、日々の気づきからサービス向上委員会での定期的な検討の場、研修会の実施など、安全・安心なサービスの提供に向けた組織的な取り組みが窺われた。更に、各種マニュアルの整備の他、新しい職員には頻繁にミニ研修を行うなど、介護技術の標準的なサービス提供の確保に向けた取り組みが行われていた。各分野における日常的な記録や関わりの中から、介護士、看護師、栄養士、医師、歯科医師、歯科衛生士、理学療法士など様々な専門職が多面的に関わり利用者一人ひとりのサービス計画が適切に策定されていた。</p>					

IV 良質な個別サービスの実施	a	33	b	c	1	Na
<p>食事においては栄養士によって3か月に一度栄養ケア計画が策定され、入浴や排せつ、移乗・移動においても利用者個別の身体状況に応じたケア計画が策定され、サービスの提供においては入浴、排泄、服薬など場面ごとのチェックリストにより確実なサービス提供に努められている。私物の持ち込みが自由であり、施設内には書道の作品などが展示され、施設独自で作成した表彰状も掲示され、園行事等の写真が多く張り出されるなど、利用者が安心して、心豊かに過ごせる環境づくりに努められている。入所時または1年ごとに利用者の状態悪化時の対応について確認している。また、終末期においては医療機関から家族に状況説明をされ、施設においてターミナルケアを希望されるご家族には医療機関と看護師が密に連携を取り、家族には、利用者との時間がゆっくり過ごせるよう個室でくつろげる環境を整備している。</p>						